

■ 長期目標

健康寿命の延伸

■ 中期目標

評価指標 【担当課】	単位	計画策定時	実績値 (R6)	最終目標(R11)		最終目標 達成率	主な取組	R6年度の実績	実施評価	R6年度の実績・課題	R7年度に 向けて	R7年度の実績の方向性について
				目標値	実績値							
①メタボリックシンドローム 該当者・予備群の割合 【保険年金課】 【健康増進課】	%	27.6%	28.3%	21.8%		77.0%	生活習慣病の予防には、まずはその前段階の状態と言えるメタボリックシンドローム該当者・予備群の減少に向けた取組が必要といわれています。受診対象者の実態把握や医療機関受診の啓発を行い、メタボリックシンドロームに関する項目の該当者や予備群の減少を目指します。	特定健診の結果により、医療機関受診となった方に対して、勧奨通知や電話による受診勧奨を行いました。 ・受診勧奨対象者数：107人（R5：153人） ・勧奨後医療機関受診者数：73人（R5：109人） ・ハイリスク受診者数：71人（R5：102人）	〇期待とおりの成果があった	対象者への受診勧奨が効果的に行えるよう、受診や健康に対する思いなどを電話で丁寧に聞き取り、対象者の実態把握や受診勧奨、保健指導を行うことで、医療機関受診に繋がりました。 経年的に対象者に該当する方もいるため、毎年の特定健診の継続受診を促しつつ、複数の項目で該当する方に対しては、電話だけでなく、訪問等のアプローチも検討し、生活習慣や健康状態の改善に向けた働きかけをすることによって、生活習慣病の重症化予防を進めます。	1.内容を 変えずに 実施	【保険年金課】 特定健診を受診し、医師の判断で受診となったおり、レセプトによりメタボリックシンドローム関連の受診が確認できない方に対して、通知や電話により医療機関の受診勧奨を実施します。また、より重症化のリスクがある方に対しては、訪問等での受診勧奨も検討し個別性のあるアプローチを実施します。
								・栄養相談・生活習慣病相談 17人 ・運動教室利用者 73人（計6回開催） （延べ人数）	〇期待とおりの成果があった	広報くさつや市ホームページ、イベント等の様々な機会を通して、正しい生活習慣についての知識の普及啓発を行いました。生活習慣病のリスクが高い者を抽出し、情報提供リーフレット等を活用し、生活習慣病に関する知識の普及に努めました。生活習慣病相談や年6回の運動教室の利用勧奨を通して、生活習慣の改善に向け気軽に相談できる機会の提供と運動習慣の確立に向けた支援を行いました。特定保健指導対象者に、健診結果が記載された案内通知を送付し、特定保健指導の利用勧奨を行いました。特定保健指導利用者に対しては専門職による3か月以上の保健指導を実施し、生活習慣の改善と生活習慣病の予防の指導を行いました。今後においては、利用者数の増加に向けた勧奨方法についての検討が必要です。	1.内容を 変えずに 実施	【健康増進課】 生活習慣病のリスクが高い者に対し、それぞれの状態にあわせた情報提供を行い、生活習慣の改善に向けた相談や実践の機会を設定することで、生活習慣病発症予防を支援します。 また、特定保健指導対象者に対しては、個別勧奨（通知、電話、訪問等）の実施やイベント型特定保健指導の開催、オンライン面談を実施するとともに、生活習慣病予備群の人に対しては、生活習慣の改善に向けた保健指導を行います。加えて、電話勧奨不在者に対する訪問を強化し、特定保健指導利用者増加に向けて取り組みます。
②新規人工透析患者数の減少 【保険年金課】 【健康増進課】	人	10人	7人	9人未満		128.6%	糖尿病予防、重症化予防を促進することにより、新規透析導入者の減少を目指すとともに、医療費の適正化を図ります。	【糖尿病性腎症重症化予防事業】 対象者への通知、訪問、電話等により、健康状態や生活状況の聞き取り、特定健診や医療機関の受診勧奨、保健指導を行いました。 対象者：51人 ・医療機関受診に繋がった者：8人（R5：6人） ・特定健診受診に繋がった者：17人（R5：14人） ＜中断者＞ 対象者：30人 ・医療機関受診に繋がった者：7人 ・特定健診受診に繋がった者：3人	〇期待とおりの成果があった	通知や訪問での受診勧奨を行い、不在の方や、訪問後に再度受診状況等の確認が必要な方に対して、電話で特定健診や医療機関の受診勧奨と健康状態の聞き取りを行いました。必要時に電話でも介入を行うことで、特定健診・医療機関の受診者数の増加や受診率を向上させることに繋がりました。また、R6年度の対象者に対しても、電話でその後の経過や健康状態の聞き取りを行いました。	1.内容を 変えずに 実施	【保険年金課】 滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、対象者に対して通知や訪問により特定健診や医療機関の受診勧奨を行い、対象者が生活習慣を見直すことで、糖尿病の重症化予防を図ります。また、対象者に経年的に関わることで、継続した受診勧奨を行います。
								＜未受診者＞ ・対象者への案内送付、訪問 21人（対象者全員に送付、訪問） 《訪問・栄電・保健指導による変化》 ・医療機関受診 訪問・栄電・保健指導により1名増加 →計17人医療機関受診 ・健診受診 訪問・栄電・保健指導により14人増加 →計15人健診受診 ・保健指導 7名実施（保健指導参加率13.7%）	〇期待とおりの成果があった	草津東医師会や特定健診実施各医療機関への当該事業にかかる周知を行うとともに、対象者全員に通知を送付し、訪問や電話による医療機関や特定健診の受診勧奨と保健指導利用勧奨を行いました。なお、保健指導利用者（7名）に対しては、保健指導開始後、電話や訪問で1か月以内に対象者と面談を行い、モチベーションの維持を図るほか、市役所に来られない方に対しては、訪問による保健指導を実施し、対象者の状況にあわせた保健指導を実施しました。その結果、保健指導の中断者はいませんでした。	1.内容を 変えずに 実施	【健康増進課】 糖尿病性腎症が重症化するリスクの高い者（ハイリスク者）に対して、医療機関への受診と治療継続を促します。また、かかりつけ医と連携した保健指導の取組を実施し、生活習慣の改善を通して、糖尿病性腎症の発症を予防します。また、過去の当該事業利用者に対しても、継続的なフォローを行うなど、生活習慣の改善と医療機関受診・健診受診を支援します。

■ 計画指標（※）は県との共通目標

方針：健康づくり

方向性	評価指標 【担当課】	単位	計画策定時	実績値 (R6)	中間評価時(R8) 目標値 実績値	最終目標(R11) 目標値 実績値	最終目標 達成度	主な取組	R6年度の実績	実施評価	R6年度の取組の成果・課題	R7年度に 向けて	R7年度の取組の方向性について
健康意識 の向上	①健康づくり の取組と情報 発信 【保険年金課】 【健康増進課】 【長寿いきがい課】 【人とくらしのサポートセンター】 【健康福祉政策課】 【学校給食センター】	週に1回 (30分以上)は運動 をしている 市民の割合	%	57.7%	58.0%	66.0%	69.0%	84.1%	①広報くさつ(4月号、6月号、11月号、12月号、2月号)や市のホームページ、公式LINE等で、特定健診に関する案内を掲載し、受診を促しました。 ②BKCウェルカムデーにおいて、マイナ保険証の紐づけ支援とともに、健康測定会を実施し、特定健診と生活習慣病予防の啓発を行いました。 ⑦集団けん診会場において、保険会社による健康啓発ブースを設置し、健康づくりの情報発信を行いました。 ⑩特定健診のリーフレットにマイナポータルでの健診結果閲覧について記載し、周知しました。	○期待どおりの成果があった	①広報くさつ等の掲載時期や内容を検討し、より効果的な受診動員や健康づくりの情報発信を行う必要があります。 ②BKCウェルカムデーでの健康測定会を通して、多くの市民に健康づくりの啓発を行うことができました。幅広い世代に向けた啓発ができるよう、内容等について検討していきます。 ⑦集団けん診会場での保険会社の健康啓発ブースで、健康意識を高めるような啓発を行うことができました。引き続き、内容について検討していきます。 ⑩特定健診対象者全員にリーフレットを送付し、マイナポータルで健診結果が閲覧できることを周知しました。	1.内容を 変えずに 実施	【保険年金課】 ①広報くさつや市のホームページ等で、健康づくりに関する情報を提供します。 ②BKCウェルカムデーにおいて、健康啓発ブースを設置し健康づくりに関する啓発を行います。 ⑦集団けん診において、保険会社や他課と連携して健康啓発ブースを設けるとともに、健康づくりに関するチラシを設置し啓発を行います。 ⑩特定健診リーフレット等において、マイナポータルで健診結果を閲覧することができていることを周知します。
									①②・みんなでトーク 2回(44人) ・糖尿病性腎症予防プログラム 保健指導7人 【啓発】 ・女性の健康習慣(3月にデジタルサイネージ、庁内放送、広報) ・飲酒(2月と11月に健康都市賛同事業所ホームページ、8月と2月に健康都市賛同事業所パンフレット送付、BKCウェルカムデーにて啓発) ・休養・睡眠(8月に健康都市賛同事業所ヘルフレット送付、11月に健康都市賛同事業所ホームページ) ③くさつ健康はつらつ体験 ・地域のイベント等で体験を実施した回数 18回 ・健康推進員動員人数 113人 ・市民の参加人数 1,961人 ・地域健康づくり推進啓発事業56回実施(3,889人参加) ④⑤BWA・TEKU ・スタンプラリー更新 4回/年 ・ダウンロード数 累計5,087(R5 4,690) ⑤⑥食と運動プロジェクト ・参加飲食店30店舗 ・ベジディナー、ベジランチ提供数 20,334食 ・運動教室開催数3回 参加者数延々92名 ・産官学連携会議1回開催 ・アンケート回答者52名 ⑦・11月世界糖尿病デー、デジタルサイネージ、広報くさつ掲載 ⑧草津市クックパッド公式キッチン「草津・たび丸kitchen」 ・総閲覧数 累計644,454 ・掲載レシピ数 35(掲載総レシピ数 267)	○期待どおりの成果があった	①②広報くさつや市ホームページ、デジタルサイネージ、健康イベント等において、生活習慣病予防・重症化予防に向けた啓発を行い、健康意識の醸成・向上に資する取組を実施しました。 ③⑥健康推進員等と連携し、地域のイベント等の機会を活用し、生活習慣の改善と生活習慣病の発症予防・重症化予防に関する啓発を行いました。あわせて、口腔衛生や低栄養、フレイル予防に関する取組を行うほか、くさつ健康はつらつ体験の普及啓発などを行いました。 ④定期的なスタンプラリー更新を行い、継続的な運動習慣の定着をはじめとした生活習慣の改善に向け取り組みました。 ⑤市内飲食店や運動事業所と連携し、野菜摂取量の増加、運動習慣の動機付けを目指した事業を実施しました。 ⑦糖尿病や歯周病との関係性についてデジタルサイネージや広報を活用し、正しい知識を発信し、市民が糖尿病を予防し始めるように啓発を行うことができました。 ⑧市民一人ひとりが食育を通じて、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、適切な食生活を実践することを目指し、毎月クックパッドヘルシビ掲載を行いました。 ⑩市が実施するがん検診結果や定期予防接種の記録をマイナポータルで閲覧できるように取り組みました。	1.内容を 変えずに 実施	【健康増進課】 ①広報くさつ、市のホームページ等を通じて、健康づくりに関する情報を提供します。 ②健康フェアやBKCウェルカムデー等のイベントを通じて、健康づくりに関する啓発を行います。 ③地域でのイベント等において、生活習慣の見直しや生活習慣病の発症予防に関する啓発、口腔衛生・低栄養・フレイル予防に関する事業を実施するほか、くさつ健康はつらつ体験の普及啓発などを行います。 ④健康的な生活習慣の実践の促進を図るため、県や県内市町、事業者等と連携し、健康推進アプリ「BWA-TEKU」の利用者増加に向けた周知啓発を行います。 ⑤自然と歩きたくなる環境の整備や運動する機会の提供に取り組みます。 ⑥誰もが気軽に取り組みやすい身体活動の周知や運動が継続できる取組を推進することにあわせ、運動による生活習慣病予防、ロコモティブシンドローム・フレイル予防等の周知・啓発を関係団体とともにを行います。 ⑦けん診(健診・検診)や健康相談等を活用し、糖尿病と歯周病の関係性等について啓発を行います。 ⑧草津市産産物等を使ったレシピを草津市クックパッド公式キッチン「草津・たび丸kitchen」に掲載するとともに、広報くさつや市ホームページにて啓発に関する情報を提供します。 ⑩市が実施するがん検診結果や定期予防接種記録をマイナポータルで閲覧できるように取り組みます。
									①②⑥くさつ健康フレイル予防講座 6回/1クール×2クール実施 参加者 延々163人 市が行っている事業を紹介するリーフレットを配布するとともに、地域の特性把握のためのアンケートを実施しました ＜専門職出前講座＞ ・理学療法士/作業療法士(PT/OT) 19回、312人 ・栄養士 10回、163人 ・歯科衛生士 18回、201人 ・保健師 6回、96人	○期待どおりの成果があった	①②⑥くさつ健康フレイル予防講座 高齢者が自らフレイル予防に取り組むことができるよう、複数の専門職(理学療法士、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、保健師)からの体験を交えた講座を受講することで、高齢者が自らフレイル予防に取り組むための知識の提供およびきっかけづくりとなりました。参加者が定員数(各会場20名)に達していないため、参加者を増やす工夫が必要です。 出前講座を実施し、フレイル予防に関する知識の普及啓発を行うことができました。	2.対象や 実施方法 を変更して 実施	【長寿いきがい課】 ①②⑥くさつ健康フレイル予防講座 引き続き、健康フレイル予防講座やフレイル予防に関連する出前講座を行う場で、運動や栄養・口腔等の生活習慣の改善方法の知識の普及啓発や、市が行っている事業を紹介するリーフレットの配布を行います。また、健康フレイル予防講座に高齢者の保険事業と介護サービスの一体的な事業においてハイレベル訪問の対象となった方をつないでいく予定です。 ＜専門職出前講座＞ 地域の通いの場等において、リハビリ専門職や管理栄養士等によるフレイル予防に関連する出前講座を行います。 フレイル出前講座R7計画(PT/OT:30回、栄養士:10回、歯科衛生士:18回(R6実績と同数)、保健師:6回(R6実績と同数))
									①株式会社平和堂と協働した推定野菜摂取量測定会を開催し、市ホームページや広報、学区の情報誌等啓発媒体を活用し野菜摂取や健康づくりのきっかけづくりの情報提供を行います。R6:6回(R5:2回) ②6ボビュレーションアプローチでの情報提供および周知啓発回数(健康相談回数)R6:64回(R5:80回)	○期待どおりの成果があった	①市ホームページでの情報提供だけでなく、地域の通いの場や地域で役割をもち活躍している人への情報提供も行うことができました。 ②6ボビュレーションアプローチでの情報提供および周知啓発回数(R5年度より減少しましたが、より効果的な情報提供が行えるよう、開催場所や対象とする年代を検討し実施することができました。	1.内容を 変えずに 実施	【人とくらしのサポートセンター】 ①小学校区毎の健康かるてを作成し、市ホームページだけでなく、地域の通いの場や健康づくりの機会に情報を提供します。 ②6地域診断等から各小学校区の健康課題を整理し、地域の住民や団体、企業等と協働したボビュレーションアプローチを行い、生活習慣の改善や生活習慣病予防、介護予防、地域づくりについで、情報提供および周知啓発を行います。
									①3種類のシネアド(市制70周年記念Ver1)の放映(R6 3本放映/R5 3本作製・放映) 「健康都市くさつ」の公式SNS(X(Twitter)、Instagram、LINE、facebook)の開設、記事の投稿(記事投稿数:R6 10本/R5-) ②健康フェア(来場者数:R6 6,111人/R5 2,398人) BKCウェルカムデー〜むく〜くさつ健康フェスタ〜(来場者数:R6 ※14,124人/R5 13,017人)※うち、ウォークラリー参加者:R6 1,000人/R5 383人 ③市内の小中学校において、給食時間の訪問や指導を行った他、食・栄養に関する授業を実施しました。	○期待を超える成果があった	①イオンシネマ草津でのシネアドの放映や「健康都市くさつ」の公式SNSでの情報発信に取り組むことで、「健康都市くさつ」の認知度向上を図ることができました。 ②「健康フェア」を10月6日に市制施行70周年事業として規模を拡大して開催した結果、来場者数が大幅に増えました。また、「BKCウェルカムデー〜むく〜くさつ健康フェスタ」を11月10日に市制施行70周年事業として開催し、イベントの中で「くさつ健康ウォークラリー」を実施した結果、参加者が前年よりも増加し、より幅広い方々に健康づくりの働きかけを行うことができました。 ③市内小中学校において、給食時間の訪問や、学年小中連携した授業を実施することで、食や栄養に関する知識や能力の習得を図りました。	2.対象や 実施方法 を変更して 実施	【健康福祉政策課】 ①「健康づくり」に関する啓発動画をイオンシネマ草津で放映するほか、「健康都市くさつ」の公式SNSを活用した情報発信に取り組む、市民の行動変容につなげるきっかけづくりを行います。 ②健康体験型イベントである「健康フェア」「BKCウェルカムデー〜むく〜くさつ健康フェスタ」を開催し、市民の行動変容につなげるきっかけづくりを行います。なお「健康フェア」については、R6は市制施行70周年事業として、他のイベントと合同で開催しましたが、R7は単独での開催の予定です。 【学校給食センター】 市内小中学校において、給食時間の訪問や指導、各校に応じた資料提供、食に関する授業を実施します。

方針：生活習慣病の予防

方向性	評価指標	単位	計画策定時	実績値 (R6)	中間評価時 (R8) 目標値 実績値	最終目標 (R11) 目標値 実績値	最終目標達成度	主な取組	R6年度の取組実績	実施評価	R6年度の取組の成果・課題	R7年度に向けて	R7年度の取組の方向性について	
特定健診受診率の向上	①未受診者の特性に応じた受診勧奨の実施 【保険年金課】	特定健診受診率(※)	%	36.4%	38.8%	50.0%	60.0%	64.7%	①文書による受診勧奨通知の際に、過去の受診結果に基づく健康づくりへのアドバイスを記載する等、様々な勧奨方法を発送時期とともに検討・送付します。また、勧奨通知に市のホームページにつながるQRコードを掲載するとともに、SNS等を活用するなど、特定健診の詳細な情報を提供します。 ②勧奨通知の内容を、健診の受診状況等から対象者の特性に合わせたものとし、勧奨効果を高めまします。 ③不定期受診者については、通知物発送後に健診受診状況を分析し、電話勧奨の対象者を検討しながら、健診受診の意向のない方からは、健康状態や未受診理由を聞き取り、今後の未受診対策につなげます。 ④電話勧奨実施時に、勤務先での健診を受診された方について、健診結果の提供をお願いするとともに、医療機関側からも健診受診につき被保険者に働き掛けたいだけでなく、地域の医療機関と連携します。	①② <1回目>133,38人 ・過去3年未受診、過去3年連続・不定期受診 ・40歳、50歳、60歳、70歳到達 ・40歳～50歳代 <2回目>12,960人 令和6年度未受診者 <3回目>12,311人 令和6年度未受診者 特定健診受診勧奨通知に、対象者に合わせた文書に記載し、3回発送しました。リーフレットやチラシには特定健診についての情報が掲載されたホームページへのQRコードを積極的に記載しました。 ③電話勧奨対象者数：10,39人 上記のうち話せた人数：3,35人 未受診者と実際に話し、受診しない理由を知ることができました。 ④電話勧奨時に定期的に検査している人に対しては、事業主健診や治療中患者情報提供の提供について実施いただけるよう依頼しました。	○期待どおりの成果があった	①②対象者の健診受診状況に合わせて、ナッジ理論を活用した受診勧奨通知とし、市のホームページにつながるQRコードを掲載し、特定健診の受診方法や集団けん診の電子申請がしやすいよう情報を提供することにより、若年層や新規受診者の獲得につながりました。 ③電話勧奨により、未受診者の状況や未受診の理由などを聞き取り、受診勧奨を行いました。 ④事業主健診や治療中患者情報提供は、対象者と医療機関双方に周知を行い、実施していく必要があります。	2.対象者実施方法を変更して実施	【保険年金課】 ①文書による受診勧奨通知の際に、健康づくりへのアドバイスを記載する等、様々な勧奨方法を発送時期とともに検討・送付します。また、勧奨通知に市のホームページにつながるQRコードを掲載するとともに、SNS等を活用するなど、特定健診の詳細な情報を提供します。 ②勧奨通知の内容を、健診の受診状況等から対象者の特性に合わせたものとし、勧奨効果を高めまします。また、R7年度は勧奨通知と電話勧奨に加え、新たにSMS（ショートメッセージサービス）による受診勧奨も行っています。 ③不定期受診者については、通知物発送後に健診受診状況を分析し、電話勧奨の対象者を検討しながら、健診受診の意向のない方からは、健康状態や未受診理由を聞き取り、今後の未受診対策につなげます。 ④電話勧奨実施時に、勤務先での健診を受診された方について、健診結果の提供をお願いするとともに、医療機関側からも健診受診につき被保険者に働き掛けたいだけでなく、地域の医療機関と連携します。また、受診券当初発送の際に治療中患者情報提供についての案内を全員に交付し、より多くの情報提供を呼びかけています。
		3年連続未受診者割合(※)	%	42.8%	39.8%	41.5%	40.0%	101%						
		特定健診未受診者かつ医療機関受診なしの者の割合(※)	%	39.0%	37.9%	37.0%	35.0%	92.3%						
	②40歳代の健診受診率の向上 【保険年金課】	40歳代の健診受診率(※)	%	23.8%	25.2%	25.0%	26.5%	95.1%	①40歳代への受診勧奨については、電子申請を導入し電話のつながらない休日・夜間でも集団けん診への申込を可能にします。 ②健康づくりイベント等において、40歳代を含む層にも健診の啓発を行います。	①集団けん診の電子申請は、40歳代、50歳代で利用する人が多くいました。休日や夜間に予約しやすい方も多く、引き続き電子申請を実施し、予約しやすい環境を整える必要があります。 ②会場には40歳代の人も多くおり、骨密度測定器にて40歳代も含めた168人に測定していただくことができました。	○期待どおりの成果があった	①40歳代や50歳代の若年層においては、他の年代よりも電子申請での申込者も多く、新規受診者の獲得にもつながっています。 ②40歳代の受診者率は依然として低いため、BKCなどの若年層の対象者が集まる場で、周知・勧奨を実施していく必要があります。	2.対象者実施方法を変更して実施	【保険年金課】 ①40歳代への受診勧奨については、電子申請を導入し電話のつながらない休日・夜間でも集団けん診への申込を可能にします。また、託児サービスを継続し、受診しやすい環境を整えます。R7年度は、オンライン準でも集団けん診を実施し、若年層が買い物ついでに受診できるようにします。 ②健康づくりイベント等において、40歳代を含む層にも健診の啓発を行います。
	③特定健診とがん検診の同時実施 【保険年金課】 【健康増進課】	特定健診受診率(※)(再掲)	%	36.4%	38.8%	50.0%	60.0%	64.7%	①市内施設における集団けん診により、がん検診との同時受診の機会を提供します。 ②集団けん診の詳細について、広報、ホームページ等の媒体のほか、文書による受診勧奨通知等の機会を活用して周知・啓発します。 ③プレ特定健診の同時実施により、受診機会の拡大を図ります。		○期待どおりの成果があった	①②特定健診とがん検診を同時実施することにより、双方の受診率向上を図りました。また、リーフレットや市のホームページ、広報等で周知を行い、QRコードなどを掲載し分かりやすい受診方法を案内しました。	1.内容を要すに実施	【保険年金課】 ①市内施設における集団けん診により、がん検診との同時受診の機会を提供します。 ②集団けん診の詳細について、広報、ホームページ等の媒体のほか、文書による受診勧奨通知等の機会を活用して周知・啓発します。
		胃がん検診受診率	%	1.8%	2.9% (R5)	7.1%	12.5%	23.2%						
		子宮頸がん検診受診率	%	12.7%	15.0% (R5)	17.4%	22.1%	67.9%						
		乳がん検診受診率	%	12.5%	15.1% (R5)	20.2%	27.8%	54.3%						
		大腸がん検診受診率	%	15.2%	15.6% (R5)	19.0%	22.7%	68.7%						
		肺がん・結核検診受診率	%	19.3%	18.4% (R5)	23.7%	28.1%	65.5%						
		特定健診受診率(※)(再掲)	%	36.4%	38.8%	50.0%	60.0%	64.7%						
	④被用者保険との連携による集団けん診の実施 【保険年金課】 【健康増進課】	特定健診受診率(※)(再掲)	%	36.4%	38.8%	50.0%	60.0%	64.7%	①市内施設における集団けん診により、がん検診との同時受診の機会を提供します。 ②集団けん診の詳細について、広報、ホームページ等の媒体のほか、文書による受診勧奨通知等の機会を活用して周知・啓発します。 ③健康啓発ブースにおいてベジチェックや歯科口腔保健など保険会社と連携して健康づくりについて啓発を行います。	①特定健診とがん検診の同時実施により、双方の受診率向上を図りました。 ②特定健診の受診券発送時にも、集団けん診でがん検診も同時受診できることや集団けん診のホームページへのQRコードを記載したリーフレットを送付し、周知しました。(①②再掲) ③集団けん診において、保険会社による健康啓発ブースを設置することで、受診勧奨時に多くの方が関心を持ち、集団けん診の予約に繋がりました。会場ではベジチェックや糖化度測定、姿勢チェック、肌年齢測定を用いて、健康状態の確認や生活習慣の振り返りを行うことができました。	○期待どおりの成果があった	①被用者保険との共同開催することにより、がん検診の受診機会となりました。 ②広報や市のホームページ、公式LINE等で集団けん診の周知を行い、リーフレットにQRコードを掲載するなど、分かりやすい受診方法を案内しました。 ③保険会社による健康啓発ブースを設置し、健康づくりの情報発信を行いました。	1.内容を要すに実施	【保険年金課】 ①市内施設における集団けん診により、がん検診との同時受診の機会を提供します。 ②集団けん診の詳細について、広報、ホームページ等の媒体のほか、文書による受診勧奨通知等の機会を活用して周知・啓発します。 ③健康啓発ブースにおいてベジチェックや歯科口腔保健など保険会社と連携して健康づくりについて啓発を行います。
		特定健診受診率(※)(再掲)	%	36.4%	38.8%	50.0%	60.0%	64.7%	①②受診率 (R5) ・胃がん検診 2.9% ・子宮頸がん検診 15.0% ・乳がん検診 15.1% ・大腸がん検診 15.6% ・肺がん・結核検診 18.4% ③・集団健診における歯科啓発 5回 ・啓発実施市民 358名	○期待どおりの成果があった	①特定健診やプレ特定健診と複数のがん検診が同時受診できるよう、協会けんぽと連携し、集団けん診を実施しました。また、集団けん診において、予約枠の拡大やWeb予約の実施を行うとともに、託児支援を行い、受診しやすい環境づくりを行いました。 ②集団けん診の実施にあたり、ナッジ理論を活用した個別勧奨を送付するほか、オンラインシナマや市SNS公式アカウントにてがん検診啓発動画の放映、立命館大学健康フェスタ等のイベントでの乳がんの触診体験等を実施し、日ごろから自身の健康状態について知ることの重要性の啓発と検診の受診勧奨を行いました。 ③集団けん診をはじめ、様々な機会を活用して、歯科疾患予防等にかかる啓発を行いました。	1.内容を要すに実施	【健康増進課】 ①特定健診やプレ特定健診と複数のがん検診が同時受診できるよう、協会けんぽと連携し、集団けん診を実施します。また、集団けん診の実施に際しては、実施会場の拡大やWeb予約の実施、託児支援等を行い、受診しやすい環境づくりを行います。 ②集団けん診の実施にあたり、広報くさつや市ホームページ、イベントでの周知・啓発を行うほか、行動経済学のナッジ理論を取り入れた個別勧奨通知の送付に取り組みます。 ③けん診の機会を通して、歯や口腔の健康にかかる基礎的な知識の普及、相談、指導を行うとともに、歯科健診の重要性について啓発します。	

方向性	評価指標	単位	計画策定時	実績値 (R6)	中間評価時 (R8) 目標値 実績値	最終目標 (R11) 目標値 実績値	最終目標達成度	主な取組	R6年度の取組実績	実施評価	R6年度の取組の成果・課題	R7年度に向けて	R7年度の取組の方向性について
特定保健指導実施率の向上と質の高い保健指導の実施	①質の高い効果的な利用・保健指導の実施 【健康増進課】	特定保健指導実施率(終了)率(※)	%	16.7%	16.1% (R5)	38.5%	60.0%	26.8%	・特定保健指導実施者数 104人 うちイベント型特定保健指導実施者 24人 訪問による指導 6人	△期待未滿の成果であった	①②特定保健指導対象者には、健診結果記載の案内通知を送付し、電話による利用動向を行うほか、不在者に対しては訪問による再勧奨を行いました。また、利用者に対しては専門職による3か月以上の保健指導を実施し、生活習慣の改善と生活習慣病の予防に向けた指導を行うことができました。 ③草津東区医師会、公益社団法人栄養士会、委託事業所と連携し、保健指導の実施を行いました。 ④特定保健指導事業所と栄養士会における事業評価等を随時活用し、対象者ごとの特性に応じた質の高い保健指導を実施できるよう取り組みました。 ⑤イベント型特定保健指導の実施等を通して、実施率向上に向けて取り組みました。 特定保健指導実施率の向上に向けて様々な取組を行いましたが、特定保健指導実施率が減少していることから、利用者数の増加に向けた勧奨方法について検討が必要で	2.対象や実施方法を変更して実施	【健康増進課】 ①保健指導対象者には、案内通知と同時に電話による勧奨を行います。 ②不在者には、再勧奨通知の送付を行うとともに、電話は訪問による個別勧奨を実施します。 ③医療機関や特定保健指導事業所、滋賀県栄養士会と連携し、保健指導を実施します。 ④特定保健指導事業所と栄養士会における事業評価等を活用し、対象者ごとの特性に応じた質の高い保健指導を実施できるよう取り組みます。 ⑤イベント型の特定保健指導を実施し、未利用者対策に取り組みます。 加えて、電話勧奨不在者に対する訪問を強化し、特定保健指導利用者増加に努めます。
		特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(※)	%	21.9%	24.3% (R5)	24.0%	26.0%	93.5%					
		動機付け支援実施率	%	19.5%	18.8% (R5)	40.0%	60.0%	31.3%					
		積極的支援実施率	%	7.5%	7.0% (R5)	34.0%	60.0%	11.7%					
	②ICTを活用した特定保健指導 【健康増進課】	特定保健指導実施率(終了)率(※)(再掲)	%	16.7%	16.1% (R5)	38.5%	60.0%	26.8%	・オンラインによる実施 2人	△期待未滿の成果であった	①保健指導対象者には、案内送付と電話による利用動向を行います。 ②不在者には、訪問による再勧奨を行いました。 ③オンラインによる保健指導の機会を設け、特定保健指導実施率向上を図りました。特定保健指導実施率の向上に向けて様々な取組を行いましたが、特定保健指導実施率が減少していることから、利用者数の増加に向けた勧奨方法について検討が必要で	2.対象や実施方法を変更して実施	【健康増進課】 ①保健指導対象者には、案内通知と同時に電話による勧奨を行います。 ②不在者には、再勧奨通知の送付を行うとともに、電話は訪問による個別勧奨を実施します。 ③オンラインによる保健指導を行います。 加えて、電話勧奨不在者に対する訪問を強化し、特定保健指導利用者増加に努めます。
		③保健指導委託先への指導効果のフィードバック 【健康増進課】	%	16.7%	16.1% (R5)	38.5%	60.0%	26.8%					
がん検診受診率の向上	①特定健診とがん検診の同時実施 【保険年金課】 【健康増進課】	特定健診受診率(※)(再掲)	%	36.4%	38.8%	50.0%	60.0%	64.7%	①特定健診とがん検診の同時実施により、双方の受診率向上を図りました。 ②特定健診の受診券発送時にも、集団けん診でのがん検診も同時受診できることや集団けん診のホームページへのQRコードを記載したリーフレットを送付し、周知しました。(①②再掲)	○期待どおりの成果があった	①②特定健診とがん検診を同時実施することにより、双方の受診率向上を図りました。また、リーフレットや市のホームページ、広報等で周知を行い、QRコードなどを掲載し分かりやすい受診方法を案内しました。(再掲)	1.内容を要せず実施	【保険年金課】 ①市内施設における集団けん診により、がん検診との同時受診の機会を提供します。 ②集団けん診の詳細について、広報、ホームページ等の媒体のほか、文書による受診勧奨通知等の機会を活用して周知・啓発します。
		胃がん検診受診率(※)(再掲)	%	1.8%	2.9% (R5)	7.1%	12.5%	23.2%					
		子宮頸がん検診受診率(※)(再掲)	%	12.7%	15.0% (R5)	17.4%	22.1%	67.9%					
		乳がん検診受診率(※)(再掲)	%	12.5%	15.1% (R5)	20.2%	27.8%	54.3%					
		大腸がん検診受診率(※)(再掲)	%	15.2%	15.6% (R5)	19.0%	22.7%	68.7%					
		肺がん・結核検診受診率(※)(再掲)	%	19.3%	18.4% (R5)	23.7%	28.1%	65.5%					
	②個別勧奨および再勧奨の実施 【健康増進課】	胃がん検診受診率(※)(再掲)	%	1.8%	2.9% (R5)	7.1%	12.5%	23.2%	受診率 (R5) ・胃がん検診 2.9% ・子宮頸がん検診 15.0% ・乳がん検診 15.1% ・大腸がん検診 15.6% ・肺がん・結核検診 18.4%	○期待どおりの成果があった	①特定健診やブレ特定健診と複数のがん検診が同時受診できるよう、協会けんぽと連携し、集団けん診を実施しました。また、集団けん診については、予約枠の拡大やWeb予約の実施を行うとともに、託児支援を行い、受診しやすい環境づくりを行いました。 ②集団けん診の実施にあたっては、ナッジ理論を活用した個別勧奨を送付するほか、イオンシネマや市SNS公式アカウントにてがん検診啓発動画の放映、立命館大学健康フェスタ等のイベントでの乳がんの検診体験等を実施し、日ごろから自身の健康状態を知ることの重要性の啓発とがん検診の受診勧奨を行いました。	1.内容を要せず実施	【健康増進課】 ①③特定健診やブレ特定健診と複数のがん検診が同時受診できるよう、協会けんぽと連携し、集団けん診を実施します。また、集団けん診の実施に際しては、実施会場での拡大やWeb予約の実施、託児支援等を行い、受診しやすい環境づくりを行います。 ②集団けん診の実施にあたっては、広報くさつや市ホームページ、イベントでの周知・啓発を行うほか、行動経済学のナッジ理論を取り入れた個別勧奨通知の送付に努めます。
		子宮頸がん検診受診率(※)(再掲)	%	12.7%	15.0% (R5)	17.4%	22.1%	67.9%					
		乳がん検診受診率(※)(再掲)	%	12.5%	15.1% (R5)	20.2%	27.8%	54.3%					
		大腸がん検診受診率(※)(再掲)	%	15.2%	15.6% (R5)	19.0%	22.7%	68.7%					
		肺がん・結核検診受診率(※)(再掲)	%	19.3%	18.4% (R5)	23.7%	28.1%	65.5%					
		③個別勧奨等による個別勧奨の実施を検討します。 ④無料クーポン券について、再勧奨を実施します。 ⑤精密検査受診率向上に向けては、外部機関の協力を得て検査結果から、精密検査が必要であれば医療機関を紹介して受診を促すなどの取組を実施するとともに、次年度のがん検診受診率向上につなげます。											
生活習慣病の早期発見・早期治療 【健康増進課】	①特定保健指導の対象外で保健指導判定値を超える方への支援	高血圧者の割合(※)	%	9.5%	9.8%	9.4%	9.2%	93.9%	②啓発 ・みんなでトーク 2回(44人) ・糖尿病性腎症予防プログラム 保健指導7人 【啓発】 ・女性の健康習慣(3月にデジタルサインエジ、市内放送、広報) ・飲酒(2月と11月に健康都市賛同事業所メール、8月と2月に健康都市賛同事業所パンフレット送付、BKOCウェルカムデーにて啓発) ・休養・睡眠(8月に健康都市賛同事業所リーフレット送付、11月に健康都市賛同事業所メール) ③・栄養相談・生活習慣病相談 17人 ・運動教室利用者 73人(計6回開催)(延べ人数)	○期待どおりの成果があった	①40歳代、65歳～69歳の生活習慣病のリスクが高い者を抽出し、情報提供リーフレット等を活用し、生活習慣病に関する情報提供を行いました。 ②生活習慣病予防のため、広報くさつや市ホームページ、デジタルサインエジ等で啓発を行いました。 ③生活習慣病相談や年6回の運動教室の利用動向により、生活習慣の改善に向けて気軽に相談できる機会を提供するとともに、運動習慣の確立に向けた支援を行いました。 あわせて、健康イベントの機会を活用し、生活習慣病予防・重症化予防にかかる啓発を行いました。	1.内容を要せず実施	【健康増進課】 ①40歳代、65～69歳の方に対して肥満、高血圧、脂質異常、血糖に関する啓発ちらしを活用し情報提供を行い、生活習慣病の発症予防を行います。 ②広報くさつや市や健康だより、イベント等を通して、健康情報を発信するとともに、糖尿病をはじめとする生活習慣病についての正しい知識の普及・啓発を行います。 ③生活習慣病の疑問や不安を抱えた方に対して、生活習慣病に関する相談を行なった。生活習慣病重症化予防に向けた生活習慣の改善のアドバイスを行います。
		血圧が保健指導判定値以上の方の割合(※)	%	49.3%	46.7%	46.5%	44.0%	94.2%					

方針：生活習慣病の重症化予防

方向性	評価指標		単位	計画策定時	実績値 (R6)	中間評価時(R8) 目標値	実績値	最終目標(R11) 目標値	実績値	最終目標 達成度	主な取組	R6年度の取組実績	実施評価	R6年度の取組の成果・課題	R7年度に 向けて	R7年度の取組の方向性について
糖尿病性腎症および生活習慣病の重症化予防	①糖尿病性腎症および生活習慣病のハイリスク者に対する支援 【保険年金課】 【健康増進課】	糖尿病性腎症重症化予防対象者の医療機関受診率	%	38.2%	66.7%	59.0%		80.0%		83.4%	①対象者への訪問や電話、リーフレットなどの送付により医療機関への受診を促し、保健指導につなげます。 ②糖尿病性腎症重症化予防の対象者については、かかりつけ医等と連携をとりながら保健指導を行い、より手厚い支援を行います。	【糖尿病性腎症重症化予防事業】 対象者への通知、訪問、電話等により、健康状態や生活状況の聞き取り、特定健診や医療機関の受診勧奨、保健指導を行いました。 ①通知・リーフレット送付者数：51人（R5：48人） 訪問者数：44人（R5：28人） 電話者数：34人（R5：32人） 医療機関受診に繋がった者：8人（R5：6人） 特定健診受診に繋がった者：17人（R5：14人） ＜中断者＞ 対象者：30人 ・医療機関受診に繋がった者：7人 ・特定健診受診に繋がった者：3人	○期待どおりの成果があった	①滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき対象者を抽出し、通知とリーフレット送付、訪問や電話を行い、医療機関受診や保健指導へと繋がっていくことが出来ました。経年的に対象となる方もいるため、引き続き本人の健康状態や生活状況を丁寧に聞き取り、特定健診や医療機関の受診勧奨や保健指導につながるようアプローチしていく必要があります。	1.内容を 変えずに 実施	【保険年金課】 ①対象者への訪問や電話、リーフレットなどの送付し、訪問や電話で健康状態や生活状況を丁寧に聞き取り、特定健診や医療機関の受診を促し、保健指導につなげます。
		HbA1c8.0%以上の方の割合(※)	%	1.2%	1.0%	1.1%		1.0%		100%						
		HbA1c6.5%以上のうち、糖尿病のレセプトがない方の割合(※)	%	15.9%	15.3%	14.4%		12.9%		84.3%		＜未受診者＞ ・対象者への案内送付、訪問 21人（対象者全員に送付、訪問） 【訪問・架電・保健指導による変化】 ・医療機関受診 訪問・架電・保健指導により1名増加 →計17人医療機関 受診 ・健診受診 訪問・架電・保健指導により14人増加 →計15人健診 受診 ・保健指導 7名実施（保健指導参加率13.7%）	○期待どおりの成果があった	①対象者全員に通知を送付し、訪問や電話による医療機関や特定健診の受診勧奨と保健指導利用勧奨を行いました。なお、保健指導利用者（7名）に対しては、保健指導開始後、電話や訪問で1か月以内に対象者と面談を行い、モチベーションの維持を図るほか、市役所に来られない方に対しては、訪問による保健指導を実施し、対象者の状況にあわせて保健指導を実施しました。その結果、保健指導の中断者はいませんでした。 ②かかりつけ医と連携した保健指導を行うため、草津東医師会や特定健診実施医療機関への事業内容の周知に努めました。	1.内容を 変えずに 実施	【健康増進課】 ①対象者への個別訪問や電話勧奨、リーフレットなどの送付を行い、医療機関への受診を促し、保健指導につなげます。 ②未受診者や治療中断者に対しては、個別訪問等を行い、受診勧奨等を行うとともに、かかりつけ医と連携した保健指導を実施することで、対象者の生活習慣の見直しを図ります。

方針：医療費の適正化

方向性	評価指標		単位	計画策定時	実績値 (R6)	中間評価時(R8) 目標値	実績値	最終目標(R11) 目標値	実績値	最終目標 達成度	主な取組	R6年度の取組実績	実施評価	R6年度の取組の成果・課題	R7年度に 向けて	R7年度の取組の方向性について
適正受診・適正服薬の推進	①重複・頻回受診、重複服薬者および多剤投与者への支援 【保険年金課】	重複・頻回受診者、重複服薬者のレセプト改善率	%	50.0%	66.7%	56.0%		62.0%		107.6%	①重複・頻回受診者、重複服薬者および多剤投与者に対して、電話や訪問指導を実施します。 ②電話や訪問指導の効果検証や実施方法等の見直しを行い、高い改善割合を維持できるよう努めます。 ③滋賀県国民健康保険団体連合会、滋賀県医師会、滋賀県薬剤師会との連携し訪問事業を実施します。	①電話・訪問による指導実施者R6：6人（R5：5人） ②レセプト点数や受診日数改善者：4人/6人（66.7%）（R6：50.0%） （介入前後評価6人分）レセプト点数：△6,502点 受診日数：△6日 ③滋賀県国民健康保険団体連合会、滋賀県医師会、滋賀県薬剤師会と連携をし、対象者選定や訪問指導、評価を実施することができました。	○期待どおりの成果があった	①②③対象者の訪問は滋賀県国民健康保険団体連合会に委託していますが、対象者抽出や訪問後評価については、双方で情報共有を行い、適宜連携することができました。また、電話で訪問キャンセルの連絡があった際に、電話での聞き取りや保健指導を実施することができたため、改善率の上昇に繋がったと考えます。今後は、対象者の状況に応じて、滋賀県薬剤師会と同行訪問などの連携を図っていきます。	1.内容を 変えずに 実施	【保険年金課】 ①重複・頻回受診者、重複服薬者および多剤投与者に対して、電話や訪問指導を行い、病状や生活状況、服薬や医療機関受診状況などの聞き取りを実施します。 ②電話や訪問により、本人・家族に保健指導を行い、適宜介入方法を検討し受診や服薬行動の改善を促すことで、レセプト点数や受診日数の減少を目指します。 ③対象者の抽出や訪問指導を委託したり、事業評価の実施・共有をしたりすることで、滋賀県国民健康保険団体連合会、滋賀県医師会、滋賀県薬剤師会との連携し訪問事業を実施します。
		②後発医薬品（ジェネリック）の普及啓発 【保険年金課】	%	80.3%	88.5%	80.5%		82.0%		107.9%	①被保険者証に併せて「ジェネリック医薬品希望シール」を配布するとともに、「ジェネリック医薬品差額通知」を送付することで、ジェネリック医薬品のさらなる利用を促進します。	①国民健康保険に新規加入の被保険者に対して、窓口でジェネリック医薬品希望シールを配布しました。また、ジェネリック医薬品差額通知を送付し、ジェネリック医薬品への切り替えについて啓発しました。	○期待どおりの成果があった	①ジェネリック医薬品差額通知により啓発することで、切り替えることにより医療費の軽減効果があったと考えます。	1.内容を 変えずに 実施	【保険年金課】 ①滋賀県国民健康保険団体連合会と連携し、ジェネリック医薬品の啓発を行います。

方針：地域包括ケアおよびフレイル予防

方針性	評価指標	単位	計画策定時	実績値 (R6)	中間評価時 (R6)	最終目標 (R11)	最終目標達成度	主な取組	R6年度の実績	実施評価	R6年度の実績・課題	R7年度に向けて	R7年度の実績の方向性について
地域資源を活用したフレイル予防	①地域資源を活用したフレイル予防 【保険年金課】 【健康増進課】 【長寿いきがい課】 【健康福祉政策課】 【人とくらしのサポートセンター】	50歳以上74歳以下における咀嚼良好者の割合	%	77.4%	78.3%	79.0%	80.5%	97.3%	①4課で連携し、ハイレスクアプローチを行い、生活習慣病重症化予防やフレイル予防の観点から、健康状態の把握や保健指導を行いました。 ・生活習慣病重症化予防対象者：14人 ・糖尿病性腎症重症化予防対象者：20人 ・口腔フレイル予防対象者：46人	○期待どりの成果があった	①健診の結果が高血圧で医療機関未受診者や、糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者で後期高齢者に移行した者などを抽出し、通知や訪問、電話により健康状態や医療機関受診状況の把握を行うとともに、対象者に合わせてフレイル予防の啓発や保健指導を行うことができました。また、本人なりに健康行動をとっている方も多く、ポジティブフィードバックしつつ、継続した受診を促し、かかりつけ医をもつことも伝え、困りごとがあった際には相談先として地域包括支援センターや市の窓口を紹介しました。	2.対象や実施方法を変更して実施	【保険年金課】 ①保健事業と介護予防の一体的実施において、訪問時に健康状態や生活習慣を聞き取り、フレイル予防が必要ならに対して、リーフレットを配布したり生活習慣の見直しをしたりすることで、フレイル予防の啓発を行います。
									①②実施回数 ・お出かけドクター 6回 (111人) ・お出かけ薬剤師 9回 (175人) ③くさつ健康はつらつ体操 地域のイベント等で体操を実施した回数 18回 健康推進員出勤人数 113人 市民の参加人数 1,961人 地域健康づくり推進啓発事業 56回実施、3,889人参加	○期待どりの成果があった	①健幸フェアなどへのブース出展を通じて、フレイル予防に関する配布を行いました。 ②「おでかけドクター・おでかけ薬剤師とお気軽トーク」の実施を通して、かかりつけ医・かかりつけ歯科医の重要性を啓発するとともに、イベント等を通じて、身体活動・運動を通じた生活習慣の改善や、ロコモティブシンドローム・フレイル予防等の周知・啓発を行いました。 ③健康推進員等と連携し、地域のイベント等の機会を活用し、生活習慣の改善と生活習慣病の発症予防・重症化予防に関する啓発を行いました。あわせて、口腔衛生や低栄養、フレイル予防に関する取組を行うほか、くさつ健康はつらつ体操の普及啓発などを行いました。	1.内容を変えずに実施	【健康増進課】 ①イベント等の機会を通じて、フレイル予防に関する啓発を行います。 ②「おでかけドクター・おでかけ薬剤師とお気軽トーク」の実施を通じて、かかりつけ医の重要性について周知を図るとともに、運動による生活習慣病予防、ロコモティブシンドローム・フレイル予防等の周知・啓発を行います。 ③健康推進員等と連携し、地域でのイベント等において、生活習慣の見直しや生活習慣病の発症予防に関する啓発、口腔衛生・低栄養・フレイル予防に関する事業を実施します。また、くさつ健康はつらつ体操の普及啓発などを行います。
									①フレイル予防や介護予防が必要な方に対して、運動や栄養・口腔等の生活習慣の改善方法や、市が行っている事業を紹介するリーフレットを配布します。 ②地域の通いの場(地域サロン、いきいき百歳体操、草津歯・ロからこんにちば体操)等に医師や薬剤師、リハビリ職、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が出向き、運動機能低下、低栄養、口腔機能低下予防などのフレイル予防に関する講話や知識の普及を行います。 ③地域団体や商業施設、企業等との協働により、地域の特性に応じた健康づくりの取組を行います。	○期待どりの成果があった	①高齢者が自らフレイル予防に取り組むことができるよう、複数の専門職(理学療法士、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、保健師)からの体験を交えた講座を受講することで、高齢者が自らフレイル予防に取り組むための知識の提供およびきっかけづくりとなりました。参加者が定員数(各会場20名)に達していなため、参加者を増やす工夫が必要です。 ②出前講座を実施し、フレイル予防に関する知識の普及啓発を行うことができました。また、いきいき百歳体操および草津歯・ロからこんにちば体操の活動希望団体に対する立ち上げ支援や活動継続支援を行うことで、活動団体を増やすことができました。現在は団体数が増加しておりますが、高齢化によりいきいき百歳体操および草津歯・ロからこんにちば体操の担い手が不足していくことが考えられます。 ③健幸フレイル予防講座やフレイル予防に関する出前講座を行う場で後期高齢者の質問票を活用したアンケートを実施しましたが、講座へ出席する意欲のある高齢者に偏っていること、同団体に複数回アンケートを実施することになった(同団体から複数の出前講座へ申し込むため)ことから、できるだけ広く地域の高齢者にアンケートを実施し、より地域の特性を把握しやすいように工夫する必要があります。	2.対象や実施方法を変更して実施	【長寿いきがい課】 ①引き続き、健幸フレイル予防講座やフレイル予防に関連する出前講座を行う場で、運動や栄養・口腔等の生活習慣の改善方法や、市が行っている事業を紹介するリーフレットを配布します。また、健幸フレイル予防講座に高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施事業においてハイレスク訪問の対象となった方をつないでいく予定です。 ②地域の通いの場等において、リハビリ専門職や管理栄養士等によるフレイル予防に関連する出前講座を行います。併せて、いきいき百歳体操や草津歯・ロからこんにちば体操の活動希望団体に対し立ち上げ支援や活動継続支援を行います。 フレイル出前講座R7計画 (PT/OT:30回、栄養士:10回、歯科衛生士18回(R6実績と同数)、保健師6回(R6実績と同数)) ③健幸フレイル予防講座およびいきいき百歳体操団体の体力測定時に後期高齢者の質問票を活用したアンケートを実施し、地域の特性の把握に努めます。
									①フレイルや介護予防に関するリーフレットの配布圏域数 R6:6中学校区 (R5:6中学校区) ③ポピュレーションアプローチの実施回数(健康相談回数) R6:64回(R5:80回)	○期待どりの成果があった	ポピュレーションアプローチでの情報提供および周知啓発回数はR5年度より減少しましたが、より効果的な情報提供が行えるよう、開催場所や対象とする年代を検討し実施することができました。	1.内容を変えずに実施	【人とくらしのサポートセンター】 ①高齢者サロン等において、フレイルや介護予防に関するリーフレットを配布します。 ②地域診断等から各小学校区の健康課題を整理し、地域の住民や団体、企業等と協働したポピュレーションアプローチを行います。